

平成 28 年 11 月 22 日

株主各位

東京都豊島区南池袋二丁目 35 番4号  
ユニティ池袋ビル  
アセンテック株式会社  
代表取締役社長 佐藤 直浩

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 28 年 11 月 21 日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月 7 日をもって、当社普通株式 1 株を 50 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 28 年 12 月 6 日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 12 月 7 日（水曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 260,000 株から 5,596,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上